

薬学委員会分科会の設置について

分科会等名：薬剤師職能とキャリアパス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	薬学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員または連携会員
3	設置目的	6年制薬学卒業の薬剤師が増加し、医療技術の進歩に伴って、薬剤師が医療体制の中で担うべき役割が変化しつつある。将来の医療の中で、薬剤師が一層専門性を高め、より患者利益につながるとともに、適切な医療資源の配分に貢献するための方策およびキャリア形成、また既に複数の学会等で立ち上がっている専門・認定制度のあり方について検討を行う。
4	審議事項	高度化した医療と、産業・社会構造の変化に伴う医療体制の変化に合致した薬剤師の職能のあり方と、将来の医療体制に対応し得る薬剤師の育成に向けた適切なキャリアパス、専門・認定制度に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置